



いいたて 議会だより

令和7年6月定例会
No.
107
2025.8.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会

議案審議「ザ・議論」	2
審議結果	3
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」 ..	4 ~ 11
議会活動報告(常任委員会合同所管事務調査)	12
議会の動き・常任委員会活動報告	13
あの質問・提案“その後”どうなった?・編集後記	14

9月に任期満了を迎える飯館村議会一同、最後の研修視察として、風力発電の先進地にて、地域と共生する再生エネルギーの取り組みについて学びました。
村の未来に向けた議論を交わしてきた任期最後の集合写真です。

(撮影日：令和7年5月22日)



ザ・議論

5月(第4回)臨時会
6月(第5回)定例会では、
次のような議論が交わされました。
その議論の一部を紹介します。

議案審議

5月(第4回)
臨時会深谷地区産業団地
整備 旧飯館校等
解体工事について

質問 落札率が40%と非常に低いが、設計価格は適切だったのか。

また、この金額で適切な工事ができるのか。村として最低制限価格制度を検討すべきではないか。

答弁 設計価格は、村が算出した数量を基に事業者3者から見積りを取り、最も安いものを参考にしました。落札については各社の企業努力によるものと考えており、適切に施工されると認識しております。最低制限価格制度については、村ではこれまで実績等を踏まえて指名競争入札を行

っているため、現時点で導入は考えておりません。

質問 多くの卒業生や村民から、解体前に校舎を見たいという声があるが、見学会の検討はしているか。

答弁 思い出のある校舎なので、多くの方が見ておきたいと考えていると認識しております。6月中旬から本格的な工事が始まるため、6月14日、15日あたりを見学日として設定し、村民の皆様に周知することを現在検討しております。

飯館村移住定住
促進住宅建設工事
について

質問 飯館村の冬は厳しいが、住宅の寒さ対策や雪対策はどのように計画しているか。特に北向きの玄関は雪の

吹きだまりが心配だ。

答弁 暖房は、リビングに床置き型エアコンを1台設置する計画で、床下にも温風を送ることで家全体が寒くならないようシミュレーションしております。雪対策については、屋根の形状を単純にするなどの工夫をしています。吹きだまりについては、建物の形ができてから風の吹き方など状況を見ながら、必要であれば検討していきたいと考えております。

6月(第5回)
定例会

国に意見書を提出

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

○提出先 復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

○提出者 飯館村議会
議長 高橋孝雄

○提出日 令和7年6月20日

○内容 東日本大震災から14年が経過するが、村内外で避難生活を送る子どもたちは多く、経済的支援を必要としている。学校給食や学用品等の支援は極めて有効な事業であり、子どもたちの就学を保障するため、令和8年度以降も全額国庫負担による事業の継続と、十分な予算確保を国に強く要請する。

企業誘致のための
新たな基金5億円
について

質問 5億円の基金積立金が補正予算に計上されているが、基金の具体的な使い方を定める「補助金交付規則」がまだ最終決定していない。今後、この規則を制定・改正する際は、

事前に議会に協議することを約束してほしい。

答弁 条例は議会の議決事項ですが、規則は執行部が責任を持って制定し公表するものです。議会の意見は十分に考慮致しますが、事前に協議することはありません。スピーディーに物事を進めるため、行政側で制定させていただきます。

質問 この基金条例は、これまでの企業立地支援条例を廃止して制定されるが、新しい条例のメリットは何か。

答弁 村として財源を確保している姿勢を企業に見せること、そしてスピーディーな対応が可能になることがメリットです。支援内容も充実させるため、デメリットは無いと考えております。

審 議 結 果

令和7年第4回（5月）臨時会では条例案件3件、その他案件6件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第40号 飯舘村税条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第42号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第43号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(洞の入ため池)請負契約について
- 議案第44号 営農再開支援水利施設等保全事業(飯舘西部その1)ため池放射性物質対策及び補修工事(大橋ため池)請負契約について
- 議案第45号 営農再開支援水利施設等保全事業(飯舘東部その1)ため池放射性物質対策及び補修工事(大吹ため池)請負契約について
- 議案第46号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(股田川ため池)請負契約について
- 議案第47号 深谷地区産業団地整備旧飯舘校等解体工事(1期)請負契約について
- 議案第48号 飯舘村移住定住促進住宅建設工事請負契約について

令和7年第5回（6月）定例会では予算案件3件、条例案件4件、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第49号 令和7年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)
- 議案第50号 令和7年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第51号 令和7年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第52号 飯舘村手話言語条例
- 議案第53号 飯舘村企業立地等支援基金条例
- 議案第54号 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第55号 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第56号 民事調停の申立て及び調停不成立等における訴えの提起について

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

6月定例議会の一般質問には7議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

1 管理不全とされる空き家対策の現状と対策について 2 産業団地整備の進捗状況と企業誘致について 3 いいたて希望の里学園の部活動地域移行について	花井 茂 議員 P 5
1 放射性物質に関して 2 「ゼロカーボンレッジ」について 3 物価高騰に関して	渡邊 計 議員 P 6
1 行政執行の基本について 2 放射性物質の汚染物と除染について 3 自然界の活用と注意について 4 村民の「コミュニティ」について 5 村全体での土地・財産について 6 双葉地方との連携について 7 国などの動きについて 8 村民の所得アップと生活について	佐藤八郎 議員 P 7
1 村内17の行政区にある牧野利用組合について 2 みがきあげよう！ふるさと補助金の執行状況について	佐藤眞弘 議員 P 8

1 再生可能エネルギーについて 2 農業施策について	飯畑秀夫 議員 P 9
1 ふるさと納税について 2 村の観光について 3 村の教育について	佐藤健太 議員 P 10
1 滝下浄水場の上流部に運搬されている河川土砂について 2 農山漁村再エネ法に基づく基本計画の策定について 3 倒壊及び周辺家屋・道路等に危険のある空き家の取壊支援について	横山秀人 議員 P 11

議員が村の行政全般について、事務執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。

※一般質問とは



花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質

本村における空き家について管理不全と認識される空き家の件数と立地状況をどの程度把握されているか

答

空き家の現状で、管理不全住宅については行政区ヒアリングにより各行政区長から合計23件の報告を受けています

質問

倒壊の危険性や景観を損ねるなどの、管理不全な空き家に対する現状の対応について伺う。

答弁

管理が出来ていない空き家の対応については、倒壊の危険性などの有無を判断しながら、所有者などの管理

責任者に対し文書等により助言及び指導をすることにしております。

また今後の対応方法や解決策については、「いいいて美しい村づくり推進審議会」と情報共有し、意見を頂きながら対応して参りたいと考えております。

深谷地区産業団地整備と企業誘致について

質問

産業団地整備計画の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

答弁

深谷地区産業団地整備については、今年度に測量・実施計画と校舎解体の1期工事を実施します。できるだけ早い時期に完了し企業誘致につなげて参りたいと考えております。

質問

企業誘致の実施状況と成果について伺う。

答弁

これまで福島イノベーションコースト構想推進機構による「企業立地セミナー」等に参加しトップセールス・PRを行い、さらに「現地案内ツアー」においては、村内の企業誘致用地を案内しており本村の冷涼な気候や立地条件に興味を持って頂いた企業が数件あったところです。

一方で、震災後に村

内で起業された会社や個人事業主は着実に増えており、蕨平地区に設立した「飯館バイオパートナーズ」や昨年より旧草野小学校校舎等で操業している「CRSスポーツ工業」、今年4月より長泥地区で操業している「イイタバイオテック」など

があり、現在も村に関心を示している事業者がおりますので、事業内容・環境や住民へ影響などを検討した上でスピーディーに誘致・支援を進めて参ります。

質問

誘致企業に対する支援策として国・県または村独自としての、どのような制度があるか伺う。

答弁

誘致企業に対する支援制度は、国の支援制度として「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」、県の支援制度として「ふくしま産業活性化企業立地促

進補助金」や県税の優遇措置などがあり、村の支援制度としては「村企業立地等支援条例に基づく補助金」があります。

既に村内にて操業している企業についても支援していくために新たな基金の新設など制度の内容を拡充しながら、村に根ざす企業の誘致並びに社員の村内定住につながる施策を進めて参ります。

「いいいて希望の里学園」部活動地域移行について

質問

部活動地域移行の基本的な認識について伺う。

答弁

学校の働き方改革が進む中で、これまで教職員が担ってきた部活動の指導を地域クラブや団体に移行することで、令和5年度から7年度までを改革推進期間とし、義務教育

である中学校の休日の部活動から段階的に地域移行を図るもので、本村の状況に照らし合わせながら、近隣市町村の動向を踏まえ実現に向けた検討を進めていく必要があると考えています。

質問

「いいいて希望の里学園」の部活動の現状と今後について伺う。

答弁

現在バドミントン部と陸上部の二つがあり、少人数であることを活かした、きめ細やかな指導を行いながら、スポーツを通しての多様な学びの場として部活動を行なっております。一方で、「CRSスポーツ工業」の社員によるバドミントン部の技術的指導が始まっており、この取り組みを継続・発展させる中で村の現状に即した部活動地域移行に繋がられないか、検討を継続して参りたいと考えています。



渡邊 計 議員

動画視聴は
こちらから



質 ゼロカーボンを進める為の基金は

答 現段階では、ゼロカーボン施策に特化した基金創設の検討はありません

質問 ゼロカーボンを目指すのであれば、ペレットストーブやEV車、V2H（EV車の大容量バッテリーを家庭電源として活用するシステムで最大約5日間提供可能）の導入の補助金などしっかりした基金創設をし、村民に意識を持たして進めるべきと思うが。

答 区域施策編を策定、令和7年3月に事務事業編を策定し実現に向けた取り組みを始めたところですが、先ずは公共施設の取り組みを行った上で（EV車など）何が望ましいか明確にした上でどの位経費をかけられるか、かける必要があるのかを詰まった段階で基金創設をし、「ゼロカーボンい

いたて」の推進に向けて進めていきたいと考えております。

質問 EV車導入の補助金は国から89万円、県から20万円、地方自治体から5万円（出てない自治体もあり）で、

V2Hの導入補助を最初の足掛かりにすべきだと思うが、村長の考えを伺う。

答 自動車利用だけでなく災害時の利用とか多目的に使えるというような一石二鳥、三鳥という部分があればそれは非常に有用だと考えるところもあります。

農業・工業のバイオマス発電の熱利用について

質問 方向性を見通しを伺う。

答 木質バイオマス発電施設整備事業の公募の際に廃熱を「未来志向型農業体系」の実

現を採択要件としており、現在「飯館みらい発電所」が稼働しており、農業における廃熱利用先として蔵平地区にトマト栽培工場の整備が進められているところです。

今後発電事業者とともに、廃熱の利用について、国の研究機関とも協力・連携してまいります。

質問 ハスクレイやゼオライトを使った熱移動による利用について伺う。

答 産総研さんからお話を頂いており、廃熱利用という部分が進むような社会構成を考えていきたいと思っています。

質問 まず、公共施設の空調や村営住宅、そして冬季の花弁栽培での利用から始めてはどうか。

答 新しい技術や知見を議員と同じように

勉強して有効的な熱利用や企業誘致等々に繋げて行きたいと思っています。

風力発電と太陽光発電について

質問 方向性を見通しを伺う。

答 再生可能エネルギー事業については、実施される事業が住民福祉の向上に資するものであるか否かが重要であり、これまでは寄付など金銭による地域貢献策が主でありましたがこれからは皆様の理解の下、住民福祉の向上のため実働的な地域貢献策が重要であると考えております。

また、各種法令による制限をクリアしていることも最低条件とし、必要となります。



物価高騰対策について

質問 村独自の物価高騰対策の方向性を見通しについて伺う。

答 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度及び本年2月に応援商品券事業を行い、村民の方々の家計の応援とともに、村商工業者への消費を促し経済循環を図ってきました。

質問 原資は潤沢にあるのに村独自のプレミアム付き商品券をやるのか、やらないのか。

答 村独自でという考えは持っておりませんが、国・県の動向を注視し、全体をみながら、長期の財政シミュレーションしながら基金の使用についても皆様と協議しお諮りしていきたいと考えています。



佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 緑豊かな自然界は再生されたのか

答 村民生活実態に沿った施策に努めます

質問 村全体の自然界

活用と注意について、原発事故により村の豊かな自然環境が駄目にされてから14年となるが、そんな中でも事故前のように活用可能となったものを伺う。

答 製炭試験や菌床

シイタケの栽培試験をし、炭で540、14,000 Bq/kg、シイタケで135、1,800 Bq/kgであり、

質問

自然から採取して食生活で使える基準、事故前との比較での今後の見通しと、採取し

て食べると体への影響はどうなるのか伺う。

答 食生活で生かせる基準500 Bq/kgと

事故後設定（野菜類や肉など食品、平成24年4月1日から施行）、一般食品は100 Bq/kg、体内に入った放射性物質は、核種の性質と排せつなどの身体の仕組みによって減少されています。

質問 森林の山から採取して販売すると犯罪になるのか伺う。

答 出荷や採取が制限されている物を販売すると保健所から自粛の要請をされ、意図的に行った場合は、食品衛生法により、2年以上の懲役又は200万円以下の罰金なども課せられる可能性があります。

村全体の土地活用と財産の見通しは

質問 村として全体的

計画、見通しは。土地の売買・財産放棄などの話を聞くが、村として調査して実態把握をしているのか伺う。

答 事故前の計画と避難中の計画が策定されているが、活かすのは難しいので、村民の固有財産の価値を高める取り組みを進めています。

農地集積と基盤整備、バイオマス発電事業による林業産業への育成、森林の価値向上、企業誘致により工場整備が進むことで、周辺地域の土地の価値も高めるよう取り組んでい



▶木質バイオマス発電を行う飯館みらい発電所



▶飯館村森林組合による森林整備の様子

村民の所得・生活向上は

ます。

質問 各種補助事業への取り組みでの所得

アップと、年金のみでの所得などの生活であるが、生活実態を調査しての施策、雇用の場づくり推進と物価高騰など生活支援の施策を伺う。

答 生業、企業取り

組みへのスタートアップ補助金、ベンチャー補助金、地域おこし協力隊起業支援事業など、多様な働く場づくり、雇用の場づくりに

努めております。

今後も商工業事業者の支援策を推進し、村民の所得向上や企業利益を向上させ、生業人口の増加、村内の商工業の一層の活性化を図ります。

エネルギー高騰や食料品価格等の値上がりがあるので、これまで交付金を活用して「生活応援商品券事業」を行い、本年2月から実施しています。

今後は社会情勢や国、県の動向を踏まえた対応をして参ります。



▶5月にオープンしたハシドラッグ飯館店



佐藤 眞弘 議員

動画視聴は
こちらから



村内17行政区にある牧野組合の土地利用について

質問 村内17行政区にある牧野組合の土地利用について、どのように利用を考えているのか伺う。

答弁 牧野利用農業協同組合は、農業協同組合法に基づき設立されており、農業目的以外で所有地を活用することは厳しく制限されております。

村牧野組合協議会の事務局を担うことで各種の情報共有等に努めているところですが、

おただしの牧野の利用については、農業協同組合法に基づき、個々の牧野利用農業協同組合が組合等での議論・議決を経て、適法に実施されるべきものではありませんが、村としては、収益性のある農用地利用方法を共有し、実現していくことが先決であると考えており、

現在その検討を進めているところですが、

質問 耕作放棄地を利用し、再エネ（太陽光パネルの設置）はできないか伺う。

答弁 耕作放棄地であったとしても、農用地については、農地法や農業振興地域の整備に関する法律により、活用については農業用途として定められております。

農業用途以外に活用する場合は、法令に従って手続を行う必要があります。

質問 土地利用計画と再エネ導入の必要性について伺う。

答弁 地域計画につきましましては昨年の12月に策定して公表してございます。今ほどありますした検討というふうな部分でございますが、今後、いろいろな利用計画がまとまれば、その都度、改定していく

ような状況となっております。



▶太陽光発電パネル設置と畜産の両立イメージ

「みがきあげよう！ふるさと補助金」の執行状況について

質問 「みがきあげよう！ふるさと補助金」の執行状況について伺う。

答弁 「みがきあげよう！ふるさと補助金」は今年度が最後になります、新たに令和8年から事業が開始されます。

行政区域によっては、積極的に事業計画を立ててやっているところ

も中にはあるところがあります。

ただ、例えば役員会、役員の体制、そういった部分もなかなか大変だという、あるいは、若い人たちが集まる機会も無く、計画づくりの段階から苦慮しているというような行政区も中にはあるというようなことのようであります。

今般の令和8年度以降の、「みがきあげよう！ふるさと補助金」について、令和8年度以降もまた5年間継続しますよというような話をしている中で、今年度については各行政区のほうでコミュニケーション担当が中心になって今後の5年間の計画づくりにあたって頂いているところでありますし、

その中でこの令和7年度の事業費を使っている、また、そういった今年度の計画をつくる

中でも今年度何かできるのではないかとというようなことで、各行政区のいろんな事業の実績を見ながら、それぞれ工夫しながら検討は頂いているといった状況であります。

なかなか行政区の中の組織体制、それがきちんとうまくいかないと計画づくり、それから事業展開に進まないのかなと思っておりますが、まず話合いの機会をなるべく多く持つてもらおうということ。それが一番大事かなと思っております。





飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



風力発電・太陽光発電事業における村民の福祉向上とは

質問 風力発電・太陽光発電事業において、どのようなことが福祉

質 再生可能エネルギーについて風力発電事業及び太陽光発電の行政の考えるリスクマネジメントを伺う

答 事業者に対し、騒音対策、景観配慮、設備の耐震化など生活環境への配慮を徹底し、各種法令に適合する対策を施すことなどを指導してまいりました

向上に資するのかわう。

答 地域に住む人々が、心身ともに健康で、安心して生活し、生活の安定、健康の維持・増進、安全・安心な生活環境、教育の充実、

社会参加・交流の促進、文化・芸術・レクリエーション、環境の保全などであります。

一方、本村の行財政の状況を考えますと、将来想定されるさらなる人口減少や復興期間終了後の歳入の減少に伴い、これまで行ってきた介護、医療、福祉、コミュニティ事業などの行政サービスが先細りし、後年度において維持できるのかを懸念しているところです。

本村において、風力発電や太陽光発電の再生可能エネルギー事業に取り組む企業につきましては、村民と同じ目線に立ち、自分たちの地域という意識を持ちながら、行政サービスや地域の活力が低下しないための取組を、住民や地域、村と一緒にやって、創意工夫し取り組んでいたことが、住民福祉の向上

の最たるものであると考えているところです。

質問 全国的に都市部から離れた山間部等に風力発電事業、太陽光発電事業が申請されているが当村の考えを伺う。

答 村内における再生可能エネルギー事業については、計画段階からの把握に努めるとともに、個別の事業ごとに、地元の理解を得ているか、美しい村づくり推進条例をはじめとした各種法令による制限をクリアしているかなど、事業ごとに判断をしていく。

質問 風力発電事業を推進すると判断した場合、「日本で最も美しい村」連合を、脱退してもやるのかわう。

答 「日本で最も美しい村」連合に入っている各市町村で、再生可能エネルギーを全くやっていない自治体は

ありません。

現段階で、「日本で最も美しい村」連合から脱退するとか、一切条件としては考えておりません。

質問 本村に計画されている再生可能エネルギー、特に風力発電事業の申請の環境配慮書、環境影響評価方法書、これから出る準備書もあるが、当村でちゃんと精査しているのかわう。

答 事業者より送付された準備書の内容の精査はもとより、縦覧期間中に提出された住民等からの意見を把握し、環境影響評価書へ漏れなく反映されるよう、意見を提出してまいります。

風力発電所について村として賛成なのか反対なのか

質問 当村南側に計画されている風力発電所

は、飯館村として賛成なのか反対なのか、村長の考えを伺う。

答 事業実施に伴い、住民福祉の向上に資する取組がなされるかどうかが重要であると考えております。

事業者が、村や村民と同じ考えに立ち、自分たちの地域という意識を持ち、創意工夫を凝らした住民福祉の向上に資する取組を行っていたかどうか、事業者の考え方、思いが村民の理解を得られることが重要であると考えており、村民を交えた勉強会などにより村民の意見を踏まえた上で判断してまいります。



青森県つがる市の農地に隣接している風車



佐藤 健太 議員

動画視聴は
こちらから



質 ふるさと納税に対して、
どのような対策と取組を
しているのかを伺う

答 昨年度から取扱いサイトの拡大を実施し、これまでの「ふるさとチョイス」と合わせて4つの寄附サイトからふるさと納税の申込みができるようになっていきます。また、新たに返礼品15品目を国に申請し、寄附サイトへ掲載する準備を進めています

質問 ふるさと納税の使い道が見えづらいため、「こういった事業に使いました」という具体的な報告をホームページなどで示す事で、納税者にとって使途が明確になり、より納得感が得られると思うが考えを伺う。

答弁 ご指摘の点もつともだと思います。ご寄附いただいた内容がどのように使われているか詳細に示すことによつて、こうした寄附に係る思いも、村に強く寄せていただけるのかなと思いますので、ご意見として承つて、今後の反映を考えたいと思います。

質問 企業版ふるさと納税の対策と取組を伺う。

答弁 これまで2社からご寄附を頂戴しており、いいたてつ子未来基金に積立てをし、活用させていただいております。

今後、より多くの企業に村を知っていただき、企業版ふるさと納税によるご支援をしていただけるよう、さらなる広報活動に取り組んでまいります。

質問 企業版ふるさと納税について、どの企業

が寄附したのか、ホームページでは分かりづらく、村からの報告がない点が気になった。

企業にとつても広報になるため、村側でも積極的に公表すれば、今後の寄附促進にもつながるのではないかと考えるのを伺う。

答弁 ご指摘のとおり、企業名の公表は確認が必要ですが、村として対応すべきことだと考えています。企業版ふるさと納税に限らず、様々な寄附も毎年いただいております。これまでも広報紙に写真付きで紹介してきました。ただし

広報は村民向けが中心のため、今後は寄附・寄贈企業が見られるような別の公表手段も検討したいと思っています。

質問 地域再生計画に記載されている「毎年11月頃に委員会では効果検証を行い、結果を公表する」との記載があるが、実際に実施されているのかを伺う。

答弁 これまで企業版ふるさと納税の寄附がなかったため、事業の評価や効果検証は実施していないのが現状です。

質問 申込みがなかったということも一つの結果なので、なぜ申込みがなかったのかも効果検証を行うことが本来の目的だと考える。

今後、制度が続く限り、毎年検討と改善を重ね、他自治体に埋もれないよう取り組むべき。

答弁 寄附がなかったことも含めて評価すべきとの意見はもつともであり、今後はしっかりと評価を行い、より良い施策につなげてまいります。

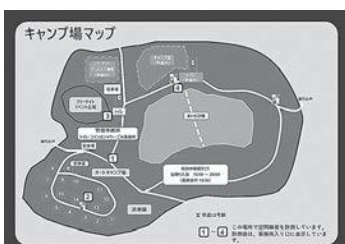
質問 あいの沢周辺の整備計画の進捗と今後

の計画を伺う。

答弁 あいの沢整備については、令和4年度に基本構想を策定し、令和5年度から財源確保に取り組んでまいりました。令和6年度には県の支援事業による5ヶ

年計画が採択され、現在は測量や基本計画の検討を進めています。しかし、当初の構想のままでは実施が難しいと考えられるため、運営体制や採算性、地域や利用者の意見を反映した計画を検討し、村民の健康増進と自然愛護の理念に沿った整備を進めていきます。

質問 あいの沢周辺の整備計画の進捗と今後



▲あいの沢キャンプ場マップ



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



質問 滝下浄水場の上流にある村の土地に、放射性物質を含む可能性がある村内河川の土砂が大量に運び込まれた件について、住民から「信じ難い」「納得できない」といった不安や憤りの声が上がっている。

答 浄水場から供給されており、安全性への懸念が広がっている。事業の経緯と村の関与、住民への説明責任、そして今後の安全対策について村の考えを伺う。

答弁 この事業は、洪水被害を減らすために福島県が新田川などから掘削した土砂を、村が候補地として提案した村有地（元牧草地）に運び込んだものです。住民の皆様へのご相談やご説明が遅れ、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

質 滝下浄水場上流の河川土砂、住民への説明と安全確保を！

答 住民への説明が遅れたことをお詫びし、県と共に安全確保に努めます



▶ 滝下浄水場上流の河川土砂搬入現場

住民説明会でのご意見を踏まえ、今後は土砂の搬入は一切行いません。既に運び込まれた土砂については、放射線量を測定し安全基準値以下であることを確認していますが、万全を期すため、県と協力して大型土のうの設置や緑化による流出防止策を徹底します。荒天時のパトロールも行い、安全確保に努めます。

さらに、住民の皆様からのさらなるご意見を丁寧に向った上で、今後の対応について改めて最終的な判断を行う考えです。

農山漁村再エネ法の基本計画策定を！

質問 青森県の風力発電施設設置3町村を視察し、地域での再エネ事業の取組みと課題を学んできた。再生可能エネルギーの導入を、村民の合意形成とともに円滑に進めるため、農山漁村再エネ法に基づく基本計画を策定すべきである。

答 この計画は、ゼロカーボンを目指す村の実行計画とも連携し、地域への貢献などを制度として整理するため、計画策定への方針とスケ

ジュールを伺う。

答弁 ご指摘の基本計画は、ゼロカーボン実行計画を補完し、脱炭素化と地域活性化を両立させるために重要です。

既に専門家や村民代表も参加する協議会を立ち上げており、今年度末までの策定を目指して検討を進めています。

村民の皆様のご意見を伺う機会も設けたいと考えています。

危険な空き家の解体支援を！

質問 村内で老朽化し、倒壊や屋根材の飛散など周辺に危険を及ぼす可能性のある空き家が増えている。

答 周辺住民は「いつ被害が出るかわからない」と不安を感じている。住民が安全に暮らせるよう、村として具体的な解体支援や危険防止策をどのように検討しているのか、村長の考えを伺う。

答弁 危険な空き家については、所有者による管理が原則ですが、国や県の補助制度も存在します。

村としてはまず、所有者が不明なものも含め、空き家の実態調査を進めています。その上で、所有者へ文書による助言や指導を行い、危険が差し迫っている場合に危険が差し迫っている場合には、「いいたて美しい村づくり推進条例」に基づき、村が応急処置を行うなどの対応も視野に入れています。



5/21
~23

産業厚生常任委員会・
総務文教常任委員会合同
所管事務調査

(青森県中泊町ほか)

(日程) 令和7年

5月21日~23日

(場所) 青森県

中泊町・六ヶ所村・
横浜町・ウインド
ファームつがる 他

①中泊町

・十三湖風力発電所

(2019年7月稼働)

2,300kw×15基

2021年10月13日
に事業者と「中泊町の
地域再生のための寄附
に関する協定」を締結、
800万円を町の観光
資源の整備事業費とし
て寄附。

・中里風力発電所

(2022年11月稼働)

3,600kw×13基

2021年2月25
日に事業者と「中泊

町の地域再生のための
寄附に関する協定を
締結、2021年度
から設備利用率に応
じて毎年度3,000

5,000万円を寄
附。実績としては、令
和4年度から毎年3,

000万円の寄附があ
る。

また、町では再生可
エネルギーの最大限
導入による地産地消な
ど資源循環型社会に向
けた取組みを進めてお
り、2024年12月26

日には、地域エネルギ
ー会社(社長・町長)を
設立し、電力小売事業
や保守管理のメンテナ
ンス事業も実施してい
る。

②六ヶ所村

現在、稼働中の7,

500kw以上の風力
発電施設は65基、計
129,900kw。
2027年4月まで
36~37基が計画され
ており134,850kw
となる見込み。

風車は年々大型化し
ている(太陽光発電施
設・4ヶ所、計画1ヶ
所)

村では、事業者と「農
林漁業の健全な発展に
資する取組に関する覚
書」を締結し、年間1,
500万円の協力資金
を第一次産業振興基金
に積立て活用している。
・撤去、原状回復費用
として20年間で3億6,
000万円を積立て。
・低周波等の健康被害
に関して事業者側で

対応。
・安全対策への取り組
みについては、村独自
のガイドラインを作成。

③横浜町

稼働中の大規模風力発
電施設34基、84,
680kw。2030年
までに大規模風力発電
施設55基程度が計画さ
れており、250,
679kwとなる見込み。
・よこはま風力発電株
式会社(町出資24%)
収入の一部を基金に積
立て、農林水産事業に
充当し活用している。
・現地視察・ユーラス
大豆田ウインドファーム
(1,750kw×6
基)
2027年2月営業
運転開始予定で、現在
6基あるうちの2基
は、3月から撤去・建
替工事に着手している
という説明が事業者か
らあった。

④ウインドファームつ
がる(送電線・地下埋
設自営線)

2020年4月から
運転開始。風力発電38
基で121,600kw
を発電し、東北電力
ネットワーク(株)に売電
している。
グリーンパワーつが
る合同会社の事務所に
は7名の社員が常駐。
維持管理は、遠隔監
視システムを使って
行っている。企業では、
環境教育にも積極的に
取り組んでいて、騒音
や低周波に関する苦情
等は特にない。
・風車は民家から1km
離れている農地に立っ
ていて、農地は全て借
地で100名以上から
借りている。
・建設工事は地元業者と
連携し、土木工事、電
気工事、風車内陸輸送
及び組立工事を2017
年10月から開始。
・除雪、農道整備、週
2回の巡回、年3回の
草刈りは地元企業が請
負い。
・地域振興基金として、
売電収入の一部(年間
1億円を寄附)を農業
振興に活用(農産漁業
活性化基金)解体費用
も積立している。
・つがる市、前田工織
(株)、(株)グリーンパワ
ーインベストメントの3
社は、野焼き対策及び
脱炭素化への貢献を目
指し2023年4月10
日「稲わら、穀殻の利
活用に関する協定」を
締結。(一次産業支援
の一環)
最終日にはアスパム
(青森観光物産館)・三
内丸山遺跡を視察し帰
路についた。



▲六ヶ所村役場にて



▲横浜町にて現地視察

2020年4月から
運転開始。風力発電38
基で121,600kw
を発電し、東北電力
ネットワーク(株)に売電
している。
グリーンパワーつが
る合同会社の事務所に
は7名の社員が常駐。
維持管理は、遠隔監
視システムを使って
行っている。企業では、
環境教育にも積極的に
取り組んでいて、騒音
や低周波に関する苦情
等は特にない。
・風車は民家から1km
離れている農地に立っ
ていて、農地は全て借
地で100名以上から
借りている。
・建設工事は地元業者と
連携し、土木工事、電
気工事、風車内陸輸送
及び組立工事を2017
年10月から開始。
・除雪、農道整備、週
2回の巡回、年3回の
草刈りは地元企業が請
負い。
・地域振興基金として、
売電収入の一部(年間
1億円を寄附)を農業
振興に活用(農産漁業
活性化基金)解体費用
も積立している。
・つがる市、前田工織
(株)、(株)グリーンパワ
ーインベストメントの3
社は、野焼き対策及び
脱炭素化への貢献を目
指し2023年4月10
日「稲わら、穀殻の利
活用に関する協定」を
締結。(一次産業支援
の一環)
最終日にはアスパム
(青森観光物産館)・三
内丸山遺跡を視察し帰
路についた。

議会の主な動き（4～6月）

《4月》

21日
・ 広報編集特別委員会

22日
・ 総務文教常任委員会
所管事務調査

《5月》

9日
・ 議会運営委員会
・ 全員協議会

21日～23日
・ 第4回臨時会本会議
・ 産業厚生常任委員会
・ 総務文教常任委員会
合同所管事務調査
（青森県）

《6月》

9日
・ 議会運営委員会

13日
・ 全員協議会
・ 第5回定例会開会
・ 各常任委員会

17日
・ 第5回定例会一般質問

18日

・ 第5回定例会一般質問

・ 全員協議会
・ 議会運営委員会

20日

・ 全員協議会
・ 第5回定例会議案審議・閉会

・ 広報編集特別委員会

常任委員会の活動

総務文教常任委員会

●所管事務調査

〔日時〕 4月22日

〔調査事項①〕 いいたて学（ふるさと学習）について

〔調査目的〕 いいたて希望の里学園の特色ある教育活動のひとつである「いいたて学」について現状を確認し、今後の取り組みや見通しについて調査する。

〔調査内容〕 いいたて希望の里学園校長等からの聞き取り調査

〔所見等〕 教師が村への思いをもって教育すること、子どもにも村への思いを持たせることが出来ると考えられるため、村民の声を聞くなどして教師が村の姿を学ぶ場が必要である。

・ 年間計画を立て時間を確保した上で工夫して取り組んでいることが確認出来たが、同時に一般の授業が遅れないようにすることも重要である。

・ 村の将来を子供たちに考えてもらうこと、応援してもらうことが大切であるため、農業体験などを含め、現状実施していることを中心に継続して取り組むべきである。

〔調査事項②〕 学校給食（調理業務委託）な

らびに食育について

〔調査目的〕 民間へ業務委託された学校給食について現状と課題を確認するとともに、食育の取り組みについて調査する。

〔調査内容〕 いいたて希望の里学園校長等からの聞き取り調査

〔所見等〕 業務委託したことで安定した給食の提供が出来るようになったことから、引き続き、安心・安全な給食提供を継続するための体制を維持すべきである。

・ 事務員不在による、給食室と連絡が取りにくい状況は改善すべきである。

・ 郷土料理の継承について、地場産品を地元生産者や村道の駅から納品している取り組みを推進していることが確認出来た。更に飯館村の産品を使用するほか、

村内事業者からの食材の納品を積極的に行うべきである。



▲希望の里学園の給食

産業厚生常任委員会

●風力発電事業視察研修（合同所管事務調査）

※内容の詳細は12ページに掲載、ここでは風力発電事業で考えられる村のメリット・デメリット、調査での所見等を掲載します。

《メリット》

・ 雇用の創出、遊休地の解消、税収、寄附、地域貢献

《デメリット》

・ 景観や動植物への影響、騒音や低周波等

の健康被害、乱立による環境破壊

〔所見等〕 今後、風力発電事業を実施するのであれば事業者と十分な協議をして協定を結ぶべきであり、協定書の中で地元雇用や税収、寄附等を明確にし、デメリットへの対応策も明記して対応していくべきである。

風力発電事業の決定については、決定する前に議会と協議し、決定に至った経緯を村民に公表すべきである。また、当村においても村民向けのメリット・デメリット等の勉強会が必要である。



▲風力事業者への視察（ウインドファームつがる）

追跡調査!!

議員が定例会で行う一般質問や予算・決算審査での総括質疑。この記事では過去の質問や提案の一部を取り上げ、その後の村政にどう活かされているのか追跡します。



あの質問・提案その後どうなった

いいたてクリニック診療体制の拡充について！

議員からの質問・提案

村民から、いいたてクリニックの診療体制をもっと充実させて欲しいという要望が寄せられています。

(令和6年12月定例会
※議会だよりNo.105号
掲載)

村からの回答

診療日の拡大や、歯科診療の開設など、いいたてクリニックに対する期待の声が大きくなっていることは承知しています。現在は週2日午前からの診療から、火曜日は終日診療へと拡大しており、訪問診療も行っております。

追



引き続き診療日以外も訪問診療を実施 診療体制の拡充に努めます。

令和4年4月からは診療日は火曜と木曜日とで同じですが、火曜日は午前・午後と終日診療となりました。

また、本田徹医師により、診療日以外も「訪問診療」をしていただいております。

引き続き、社会医療法人秀公会と協議をすすめ、診療体制の拡充に努めます。

移住・定住推進について！

議員からの質問・提案

移住された方々の交流の場や、要望・要求を把握する工夫をどのようにしているのか。

(令和6年12月定例会
※議会だよりNo.105号
掲載)

村からの回答

移住・定住の推進については、国の再生加速化交付金を活用し、交流・移住・定住促進支援事業を実施しています。

移住者の集いを開催し、移住者相互の交流、情報交換の場としてきましたが、村民の方々を含めた情報交換の場としています。

追



移住された方の交流の場づくり、要望把握については、いいたて移住サポートセンター3どが担っています。

令和6年度は、村に移住された方や、移住を検討している方を対象としてパークゴルフ大会を開催し、より一層の交流を深める取り組みを進めました。

また、移住された方の要望や要求の把握については、「いいたて移住サポートセンター3ど」が担っています。個別にいただいた相談を基に、村の企業紹介や、村の制度の案内等、村で安心して暮らし続けられる支援に努めてまいります。

編集後記

今年も連日の猛暑で、特に屋外での作業は熱中症対策が必要です。

今年も早くも半年が過ぎましたが、大船渡の山林火災・九州地方のトカラ列島での群発地震など今までは違う自然災害が発生しています。米価格の高騰による政治情勢の混乱などまだまだ予断を許さない状況が続いています。

後半は明るい話題で、良い年になるよう願っています。

発行責任者

議長 高橋 孝雄

編集 広報編集特別委員会

委員長 佐藤 健太
副委員長 佐藤 真弘
委員 佐藤 一郎
横山 秀人
花井 秀茂
飯畑 秀夫